

【 調 査 分 類 表 】

「調査」分類			「五訂日本食品標準成分表」分類及び学校給食の標準食品構成表				
区分	区分コード	種類名	食品群コード	食品群名	区分	食品例	留意事項
穀類	A	米	2	米等	01 穀類	精米（主食として食べる米）	
	B	もち米	2	米等	01 穀類		
	C	雑穀	2	米等	01 穀類	アワ、キビ、ヒエ、アマランサス	
	D	パン（小麦粉重量）	1	パン（小麦粉重量）	01 穀類		
	E	米粉パン（米粉＋小麦粉重	—	—	—	米粉パン・雑穀入り米粉ぱん	※ 岩手県の独自分類
	F	小麦粉	26	小麦粉及びその製品類・その他	01 穀類		
	G	めん類	2	米等	01 穀類	米粉麺・ビーフン	
			25	小麦粉及びその製品類・麵（主食 小麦粉重量）	01 穀類		
26			小麦粉及びその製品類・その他	01 穀類			
H	穀類（その他）	2	米等	01 穀類	アルファ化米・強化米、大麦・きりたんぼ・トック・だま粉もち など		
野菜等	I	野菜類	9	緑黄色野菜類	06 野菜類		※ 冷凍品は、「冷凍の野菜類」に分類
			10	その他野菜類	06 野菜類	切干大根・筍水煮・山菜水煮 など	※ 飲料に用いたトマトジュース等は、対象外
	J	いも類	4	芋及びでんぷん類	02 いも及びでんぷん類	じゃがいも、こんにやく、はるさめ など	※ 冷凍品は、「冷凍の野菜類」に分類
	K	大豆・大豆製品	6	豆類	04 豆類		
			7	豆製品類	04 豆類		※ 飲料に用いた豆乳等は、対象外
	L	大豆以外の豆類	6	豆類	04 豆類		
	M	きのこ類	12	きのこ類	08 きのこと類		
N	果物	11	果物類	07 果実類	果物缶詰	※ 飲料に用いたジュース類は、対象外	
畜・水産物	O	肉類	16	肉類	11 肉類	肉、ハム・ウィンナーなど	
	P	卵類	17	卵類	12 卵類	生卵・冷凍卵・冷凍液卵・液卵・うずらの卵水煮缶 など	
	Q	魚類	14	魚介類	10 魚介類	冷凍さんま・冷凍鮭・いか短冊（冷凍）など	
			15	小魚類	10 魚介類	しらす	
R	海藻類	13	藻類	09 藻類	カットわかめ		
冷凍食品	S	冷凍の野菜類	4	芋及びでんぷん類	02 いも及びでんぷん類	さといも（冷凍）	※ 冷凍品は、「冷凍の野菜類」に分類
			9	緑黄色野菜類	06 野菜類	にんじん（冷凍）・かぼちゃ（冷凍）・ほうれんそう（冷凍）	※ 飲料に用いたトマトジュース等は、対象外
			10	その他野菜類	06 野菜類		
T	冷凍の加工食品	22	その他（調理加工食品類）	18 調味加工食品類	ぎょうざ（冷凍）・いかフライ（冷凍）・ポテトコロッケ（冷凍）・厚焼き玉子（冷凍）・オムレツ（冷凍） など	※ 「冷凍の野菜類」以外の冷凍食品 ※ 主な原材料に県内産が使われている場合には、県内産に区分	
加工食品	U	みそ	21	その他（調味料及び香辛料類）	17 調味料及び香辛料類		※ 醤油・みそ以外は、対象外
	V	醤油	21	その他（調味料及び香辛料類）	17 調味料及び香辛料類		
	W	加工食品（その他）	22	その他（調理加工食品類）	18 調味加工食品類	コロッケ（冷凍以外）・コーンクリームスープ（粉末タイプ・レトルトパウチ）、ツナ缶など	※ 冷凍以外の加工食品 ※ 主な原材料に県内産が使われている場合には、県内産に区分、国産が使われている場合は国産に分類する
牛乳等	X	乳製品	27	乳類	13 乳類		※ 調理用に用いた場合のみ、対象
	Y	牛乳	3	牛乳	13 乳類		
その他	Z	その他（その他）	8	種実類	05 種実類	くるみ、ごまなど	
対象外	対象外	対象外	5	砂糖類	03 砂糖及び甘味類		調査対象外
対象外	対象外	対象外	18	油脂類	14 油脂類		調査対象外
対象外	対象外	対象外	19	その他（菓子類）	15 菓子類		調査対象外
対象外	対象外	対象外	20	その他（嗜好飲料類）	16 嗜好飲料類		調査対象外
対象外	対象外	対象外	21	その他（調味料及び香辛料類）	17 調味料及び香辛料類		醤油・味噌以外は、対象外
対象外	対象外	対象外	23	その他（水分）	99 その他		調査対象外
対象外	対象外	対象外	24	その他	99 その他		調査対象外